

第4号議案

2006年度活動方針（案）

はじめに

- 1．国内経済に回復の兆しが進み、昨年度決算が史上最高となった企業があるなどが報道されていますが、県内における経済動向は異なった環境に置かれています。大企業においての大幅な利益向上の裏には、この数年間リストラという名のもとで職を失った多勢の労働者が存在し、失業率は一向に改善せず、求人倍率が好転したとはいえ、中途年齢の就職には過酷な条件ばかりか、到底受け入れない条件の提示がなされています。昨年来“二極化”という状況が明らかになり、言葉そのものも流行している昨今、政府にあつては二極化を是認する言動が見られています。いかに資本主義を基調とする国であれ、社会を無視した政策であり、大きな憤りを持たざるを得ません。
- 2．私たちが目指しているのは、豊かで・公正・平等な社会づくりです。いまさら、という感もありますが、そのために汗を流し企業の発展や福祉型社会への参加に努力を重ねてきました。一年間に自らの生命を絶つ人の数は3万人超が続き、そのうち経済・生活苦による自殺者は8千人に及んでいます。一部の人を除いては、働いた結果待ち受けているのは生活費に事欠く年金、医療、介護・制度に対する高負担など厳しい日常の現実です。オレオレ、振り込め、結婚等の冠がついたサギが横行し、理由なき殺人事件が頻発する日本、一体この国はどこへ行こうとしているのか、私たちは真剣に考えなければなりません。
- 3．ライブドア、村上ファンド等の大型マネーゲームが世間を騒がせています。自由な世の中であり全てを否定するものではありませんが、生産性はなくても金さえ有れば何でも出来るという風潮の定着は、日本の空洞化をもたらす危惧を抱かせます。
私たちは自らの手でしっかりした将来を目指して自主福祉事業を手掛けてきました。日頃の社会悪に対しては正面から否定し、納税者としての立場から政府・自治体に対しても注文をつけてきました。高年齢者時代、これからの時代を担う人々、その中間にいる者として自主福祉事業を発展させ、福祉型社会への努力を惜しんではなりません。

活動の基調

- 1．半世紀に亘って営み続けてきた自主福祉事業の発展のため、労働団体及び事業団体と連携しその基盤強化を目指します。そのために相互の理解と状況把握を深め、事業推進を図ります。
- 2．社会情勢を的確に捉え、修正や改善する課題を明らかにし、政府、地方自治体・地方議会、

経済団体などに積極的に働きかけます。

- 3．事業の推進にあたってはより幅広い参加を目指します。関係組織労働者に加え、未組織労働者やOBの参加を重視します。
- 4．全国や近隣の労福協との連携や情報交換を行い、必要な課題にあっては統一行動に参加します。
- 5．県内における友誼・市民団体との共同行動、関係政党、議員との相互関係を深めます。

具体的活動

1．政策・制度の改善を求めます。

小さな政府、緊縮財政の名の下、国民生活へのシワ寄せが顕著になっています。日常生活における二極化を黙視せず、労働団体としてオピニオンリーダーの役目を果たさなければなりません。

- (1) 毎年実施している自治体要求に関しては、事業団体の課題はもとより幅広く構成します。そのため連合福井、各地協との協議を深めます。
- (2) 会員である各事業団体に関わる課題については、自治体間の制度格差や合併後の問題点を整理することとします。そのため各事業団体の協力を求めます。
- (3) 要求時期は9月議会前とし、訪問に際しては市長会・町会との連絡をとり、一括方式の可否についても検討します。
- (4) 現在進行中のクレ・サラ金利引下げ要求については、国会での法改正を目指し、追求します。

2．自主福祉事業の強化・発展

(1) 事業団体間の事業推進活動の強化

労福協には労働組合の直接加盟はないことから、連合福井を通じて参加を要請することとし、各事業団体間の相互理解、さらには企業をまきこんだ協力の強化を求めています。

昨年実施した関係者に対する研修については、事業団体理事会の関連開催や対話方式の研修など、より大きな効果が期待できる手段を各事業団体と協議して行います。

(2) 未組織関係への働きかけ

未組織労働者や各種団体に対する接近や広報は困難性が大きく、その扉を開ける手段は容易ではありませんが、カベ新聞等の活用によりその方法を模索します。

3. 分野毎の事業展開

昨年、一昨年と新規の事業を加えてきましたが、本年にあっては従来の事業をさらに充実・活性化させることに重点を置き、より多くの参加を目指していきます。

(1) 生活設計支援のための事業

勤労者のための労働問題基礎講座

アンケートの結果からは期待する声も大きくなっています。これまでのテーマや開催方法・時期をさらに工夫し、楽しめる講座を目指します。

なお、広報についてはより多くの参加を得るため自治体合併の利点等を活用し、全自治体に要請します。

くらしなんでも相談会

巡回方法を採用した過去2年は福井県独自の方法であり、必ずしもベストではありませんが、相談者に対しては充実度は大きいと考えます。3年目となる本年も従来と同じ方法で実施し、来年以降についての方法を検討します。

回数と地域

県内9市9会場をサイクルとして7月、2月の2回実施します。これによって坂井地域は2会場となります。なお、福井、敦賀会場については複数の弁護士に依頼します。

相談対応者

弁護士を中心に各専門の方々に依頼します。

弁護士（連合福井顧問、嶺南は地元）、労働相談員、労働金庫、全労済、労信協、勤住協、県民生協、労働会館、連合福井

費用

総費用2分の1が県費補助となります。

広報

来場者の殆んどは自治体広報が媒体と答えています。ただ会場に該当しない自治体の掲載は少数であり、より多くの自治体に要請します。地元新聞への広告も行います。

(2) 文化関係事業

第56回勤労者美術展

県内における3大美術展と位置づけられ、出展数とレベルは年々高くなってきました。連合福井関係の出展者の増加も見受けられ、関係組合（特に教職員展がなくなり県教組関係）終生のライフスタイルとして励んでいるOB等、参加を求めています。

開催日時期 11月28日（火）搬入
11月30日（木）～12月3日（日）展示
会場 福井県立美術館

親子ふれあい事業

労福協の直接主催としてではなく、地域主催として賛同し、メーデーの家族参加も含めて費用を助成します。

文化公演への参加

福井は文化的公演の少ない地方といわれていますが、その機会をつくるべくまた公演の活性化を図るべく福井芸術・文化フォーラム主催の公演に助成し参加者を募ります。次の公演を予定し幹事会に図ります。

踊りに行くぜ VOL7 福井公演

11月3日(祝・日) 響きのホール

阿佐ヶ谷スパイダーズ「イヌの日」

12月9日(土) 福井市文化会館

第5回いこさ寄席

2007年3月11日(日) 福井市文化会館

入場料は各公演とも異っており、1枚2,000円助成を目途に(各回とも10万円上限)募集人員を決定します。

男の料理

男子厨房に入るべし、と家庭においても自立できるよう開催します。これまではくらしの研究所が主催するテーマ毎に参加を募ってきましたが、本年は一堂に会しての方法を模索します。

(3) スポーツ大会の実施

第17回勤労者綱引大会

スポーツに対する環境の変化等から競技人口の減少も見受けられ、大会の実施そのものにも意見が出されました。このような背景にあって、勤労者と冠のつく大会、県内チームのみを対象としている大会、全国大会への予選大会という特徴を掲げ、県綱引連盟も期待しています。また労働者福祉基金協会の事業でもあり、全国大会が閉鎖するまでという条件で本年も実施します。

なお、昨年は参加チーム数が23チームと多くなり各職場における練習のあり方も含め綱引連盟の協力を要請していきます。

第6回ホウソウ大会

年々地域大会における参加者が増加の傾向にあり、ハイレベルの大会となってきました。本年も8地域予選と地域大会代表者による県大会を実施します。なお、対象組織の多い地域からは複数の代表参加を検討します。

(4) 研修会等の実施

退職前セミナー

初回であった昨年は予期せぬ多くの参加を得ました。これに応じて本年も退職前1~3

年の年齢層を対象に2会場以上でのセミナーを開催します。昨年の内容に加え、健康、趣味等を検討します。開催場所についても協力団体と協議します。

諸課題の研修

税システムに関する研修をはじめ、趣味、実務等の分野における研修も模索します。

組織・他団体との関係

1. ワンストップサービス機構の設立にむけて

連合と労福協が目指しているあらゆる相談に応えられるサービス機構は、労働団体としての組織強化・拡大、福祉サービスの充実に大きな力となります。

また協力を要請している労金、全労済にあっても、当該事業の推進と生活応援事業として期待されるものです。ただ立ちはだかるハードルも小さくはありません。

- (1) 専従者配置が必要となるが、適材人員の確保
- (2) 人件費、事務所費、物件費の捻出、負担
- (3) 相談に対応可能なネットワークの整備
- (4) 県内においては8地協 3地協という地協の線引き
- (5) 諸負担を求める事業団体の決意

しかしながら、将来を見据えるとき、これらのハードルを克服し、可能な限り早期の設立が求められています。県内にあっては既に確認された委員会によって進めることを望み、労福協としてもその一員として積極的に参加していきます。

2. 事業共同化を目指して

あらゆる組織において事務の簡素化、経費のスリム化を進めています。私たちの各事業団体も例外ではなく、その競争に打ち勝っていくべく、事務や事業の共同化・一元化が必要な時期にさしかかっています。

労福協はこの3月、検討委員会における検討結果が答申されました。この答申に沿ってまず4団体間の事務共同化を実施させます。さらに事業の一元化については実現にむけて幹事会で協議を行います。その際、推進委員会(仮称)についても設置することとします。

3. 地域労福協としての位置づけ

前総会で地域労福協として連合地協の協力が確認されましたが、本年もその構図で協力を要請していきます。具体的には労働問題基礎講座、ホ`リング`大会等があります。必要経費については連合と協議して支出します。

4. 自治体、関係団体との協議・協力

(1) 行政関係

県に対しては政策・制度に関する要求を行い、知事との懇談の場を設定します。市

町長に対しては政策・制度の要求を行う際、相互協力を含め意見交換もします。

(2) 関係議員

各議会での自治体要求の際の助言や予算執行に関するバックアップを依頼していきます。

(3) 友誼組織等

諸事業を推進するにあたり、連合福井顧問弁護士、県社会保険労務士会、県司法書士会、県労働相談員に対して協力を依頼していきます。

5. 機関会議、広報関係

(1) 幹事会は年6回奇数月、三役会議は年6回偶数月として定例開催します。

(原則として毎回各月第1月曜日)

(2) 幹事会の確認にもとづく重点課題や、各事業団体の事業推進、団体間連携強化を図るため、各団体役員等をメンバーとして「連携強化実務責任者会議」を必要の都度開催し、協議と協力を求めます。

(3) 広報については機関紙「ふくいろうふく」を年6回(偶数月)発行、「カベ新聞」「現行社会保険制度の要点」を配布します。なお、新たに労働金庫や全労済を通じ可能な組織にも配布することとします。